



建物調査に関するご質問事項について

前回のまちづくりニュースでご案内した通り、順次、権利者様の建物調査を実施しています。実際に建物調査を行う中で、権利者様からご質問をいただいた内容についてQ & A形式でご紹介いたします。

Q：建物調査を行う際に立ち会いは必要ですか？

A：立ち会いをお願いします。施錠箇所がある場合、解除が必要となったり、確認事項が出てくる可能性があります。

Q：主にどのような調査を行うのですか？

A：各部屋に立ち入らせていただき、下記の調査を行います。

- ・床壁天井の仕上材の確認
- ・建具や造作の形状寸法の確認
- ・電気・ガス・給排水等、設備の形状寸法の確認
- ・外構工作物（門・塀・フェンス等）の形状寸法の確認
- ・庭木の樹種・寸法の確認
- ・写真撮影

（個人情報があるお部屋は撮影しない、若しくは映らないように撮影します）



Q：一部立ち入ってほしくない部屋がある場合はどうなりますか？

A：個々の事情によりますので準備組合までお問い合わせください。

Q：図面があれば、建物調査を行わなくてもいいですか？

A：図面に載っていない細かい寸法や、造作、設備等を確認するため、立入調査へのご協力をお願いしております。

Q：建物調査をしない場合はどうなるのでしょうか？

A：建物調査の実施ができない場合は正確な建物の評価額や補償額の算出ができなくなる可能性がありますのでご協力をお願いします。

建物調査に関してその他のご質問がございましたら、準備組合事務所にお問合せください。

建物調査の事前にご用意いただきたい書類について

繰り返しのご案内になりますが、事前に下記書類のご用意をいただくと、調査時間の短縮になり、より正確な調査をお時間をかけず行うことができます。

お預かりした書類は現地調査資料および補償額算定資料として使用させていただきます。お預かりする際には、借用書を取り交わさせていただきます。ご協力宜しくお願いします。

- 建物確認申請書(副本)・建物竣工図

平面図・立面図・構造図・断面図・建具姿図・設備図等

- 増築されている場合は、増築年月のわかる資料

工事請負契約書・工事代金の領収書等

- 固定資産税納税通知書

- 土地、建物等を賃貸されている方

土地賃貸借契約書・建物賃貸借契約書・駐車場賃貸借契約書



新事務局員のご紹介

新事務局員紹介ページ

西日暮里駅前地区市街地再開発準備組合事務所

〒116-0013 荒川区西日暮里5-34-3

ムツミビル5階北側

電話番号：03-6806-7947

F A X：03-6806-7946

E-mail: nishinipporiekimae@piano.ocn.ne.jp

開所日/開所時間

月～金（土日祝日を除く）10：00～17：00まで

新型コロナウイルス感染拡大防止の為、再開発準備組合事務所では定期的な換気とアルコール消毒液の設置など感染予防対策に努めております。



お寿司屋さんと三井住友銀行のATMが入ってるビルの5階です。